

神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」認定要綱

平成29年 10月 1日

告示第 119 号

（目的）

第1条 この要綱は、町内で生産された産品等や町独自の施策、他の自治体と比較してワンランク高い取り組み、さらには、自然、環境、人物などを神石高原町が独自の基準により神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」として認定し、その魅力を町内外へ発信することにより、町全体の知名度の向上を図り、産業振興及び地域活性化に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において「J I N（神）プレミアム」とは、「神石高原町でかがやく、もの・ひと・こと」を基本とし、神石高原町から生み出されるものの中から特に優れたものとする。

（認定審査委員会）

第3条 町長は、神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」認定を適切かつ円滑に行うため、審査機関としてJ I N（神）プレミアム認定審査委員会（以下「審査会」という。）を設置する。

（認定の対象）

第4条 J I N（神）プレミアムの認定対象となるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（1）もの 産品、加工品、工芸品など

（2）ひと 個人、企業、団体など

（3）こと 取組、活動、施策など

（4）前各号に掲げるもののほか、J I N（神）プレミアムに認定する必要があると審査会が特に認めるもの。

2 前項の対象となるものは、他人の知的財産権（知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条第2項に規定する知的財産権をいう。）を侵害していないものでなければならない。

（認定基準）

第5条 町長は、J I N（神）プレミアムとして認定するために必要な基準（以下「認定基準」という。）を別に定めるものとする。

2 町長は、必要があると認めるときは、認定基準を変更することができる。

3 町長は、認定基準を定めるとき又は前項の規定によりこれを変更するとき、審査会の意見を聴くものとする。

（申請の方法）

第6条 認定の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、J I N（神）プレミアム認

定申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、第2号及び第3号については、いずれか該当する書類を添付するものとする。

(1) 誓約書（様式第2号）

(2) 住民票の写し（申請者が個人である場合）

(3) 登記事項証明書、登記簿謄本、団体にあつては規約等組織の概要がわかるもの（申請者が法人その他の団体である場合）

(4) 申請対象の写真又はパンフレット等

(5) 申請対象を生産・販売、活動等をする際に必要となる許可証等の写し

(6) その他、町長が必要と認める書類

3 第1項の申請に要する費用は、申請者の負担とする。

（募集期間）

第7条 町長は、認定の申請について期間を定めて募集するものとする。

（審査）

第8条 審査会は、第6条第1項の申請があつたときは、その申請に係るものが第4条に規定する要件を満たすかどうかを審査するとともに、そのものが第5条第1項の認定基準に適合するかどうかを審査するものとする。

2 審査会は、必要に応じて申請対象の提供を求めるほか、申請者からの意見聴取及び事業所の現地調査等を行うものとする。この場合において、申請対象の提供に係る費用は申請者の負担とする。

（審査結果の報告）

第9条 審査会は、審査結果をJ I N（神）プレミアム認定申請に係る意見書（様式第3号）により町長に報告する。

（認定の決定）

第10条 町長は、審査会からの審査結果に基づき、認定することが適当と認めるときは、認定を決定し、当該申請者に対してJ I N（神）プレミアム認定書を交付するものとする。

2 町長は、認定しないことを決定したときは、J I N（神）プレミアム認定基準不適合通知書（様式第4号）により、その理由を付して当該申請者に対して通知するものとする。

（認定の有効期間及び再認定）

第11条 前条第1項の認定の有効期間は、認定した日から2年を経過した日の属する年度の末日までとする。

2 継続して再認定を希望するときは、認定期間満了3ヶ月前までに、J I N（神）プレミアム認定更新申請書（様式第5号）を町長に提出するものとする。この場合の添付書類については、第6条第2項の規定を準用する。ただし、同項第2号から第5号については、申請日現在に変更と

なっている場合のみ提出するものとする。

(認定の表示等)

第12条 認定を受けた対象（以下「認定対象」という。）の取り扱いは、次のとおりとする。

- (1) J I N（神）プレミアム認定ロゴマーク（別に定める利用規定による。）を使用することができる。
- (2) J I N（神）プレミアムPR物品を提供する。
- (3) マスコミ等への積極的な情報提供及び販売促進支援（物産展への出展等）を行う。

2 J I N（神）プレミアム認定ロゴマークは、認定対象以外に表示してはならない。

(認定内容の変更)

第13条 第10条の規定により認定を受けた者（第11条の規定により再認定を受けた者を含む。

以下「認定事業者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときは、J I N（神）プレミアム認定申請事項変更届出書（様式第6号）により速やかに町長に届け出なければならない。

- (1) 氏名又は住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地）を変更したとき。
- (2) 認定対象の名称を変更したとき。
- (3) 認定対象の生産、販売又は活動を1年以上中止し、又は廃止したとき。
- (4) 認定対象の規格、形状、包装若、容器に係るデザイン又は実施内容等を著しく変更したとき。
- (5) その他認定申請書の記載事項に変更（軽微な変更を除く。）が生じたとき。

(調査)

第14条 町長は、必要があると認めるときは、次に掲げる方法により、認定対象の調査等を行うことができる。

- (1) 認定対象を生産・実施する事業所等への立入調査
- (2) 認定対象の成分その他の表示内容に係る品質検査

2 町長は、前項第1号に規定する立入検査に当たっては、あらかじめ認定事業者の同意を得るものとする。

(認定の取消し)

第15条 町長は、認定対象又は認定事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、第10条第1項の認定を取り消すことができる。

- (1) 認定基準に適合しないと認められたとき。
- (2) 虚偽の申請により認定を受けたとき。
- (3) 認定事業者の倒産、破産等により、当該認定対象を生産、実施等ができなくなったとき。
- (4) その他J I N（神）プレミアムの認定に重大な支障を及ぼすおそれがある行為があったとき。

- 2 町長は、前項の規定により認定を取り消したときは、J I N（神）プレミアム認定取消通知書（様式第7号）により、当該認定の取消しを受けた認定事業者に通知するものとする。
- 3 第1項の規定により認定の取消しを受けた事業者は、その取消しの日から1年を経過しなければ、新たな認定を申請することができない。

（認定事業者の責務）

第16条 認定事業者は、この要領の規定を誠実に遵守するとともに、認定対象の素材、製法・技法、品質、デザイン又は取組・活動等を維持するよう努めなければならない。

- 2 認定事業者は、認定対象の生産、販売、活動等を通じて、J I N（神）プレミアムの認定に関する普及啓発に協力するよう努めなければならない。

（損害に対する責任）

第17条 認定対象の生産、販売、活動等により事故等が発生した場合は、認定事業者がその損害賠償の責任を負うものとし、神石高原町は、その原因にかかわらず、これを負わない。

- 2 前項に規定する場合において、当該認定事業者は、遅滞なく、事故等の内容をJ I N（神）プレミアム事故等発生通知書（様式第8号）により、町長に報告しなければならない。

（その他）

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年 月 日から施行する。

J I N (神) プレミアム認定基準

審査項目	区分	審査内容
① 地域性	もの	神石高原町にちなんだ歴史、伝統、地域に根ざした物語性、話題性等「神石高原町らしさ」につながるか。
	ひと	神石高原町にゆかりがあり、「神石高原町らしさ」を表しているか。
	こと	神石高原町の特性を活かした、神石高原町らしい内容となっているか。
② 技術性	もの	高い技術、伝統的な技術又は先進的な技術等が使われているか。
	ひと	町内外へ情報発信する手段、手法、技術等を有しているか。
	こと	神石高原町の課題等へ対応するための内容となっているか。
③ 独自性	共通	他にはない特徴、優位性、独自性があるか。
④ 信頼性・安全性	もの	品質を維持・向上するためのチェック体制や一定の基準、出荷基準等が定められているか。
	ひと	神石高原町を代表して情報発信することを任せることができるか。
	こと	一定のルール・基準等が設けられ、安全、確実に実施できているか。
⑤ 将来性・積極性	もの	技術の伝承、商品の安定的な生産・販売、商品開発や販路拡大への計画が明確にされているか。
	ひと	継続的に活動ができ、また、活動を拡大することが見込まれるか。
	こと	持続可能な内容で、他地域へ波及することが期待できるか。
⑥ 総合評価	共通	神石高原町のイメージアップにつながるか。

【認定審査表】

審査項目	配 点				
	A	B	C	D	E
	非常に 評価できる	評価できる	普 通	該当がない・ あまり評価 できない	評価できない
①	15	10	7	3	0
②	15	10	7	3	0
③	15	10	7	3	0
④	15	10	7	3	0
⑤	15	10	7	3	0
⑥	25	20	15	5	0
合計	100	70	50	20	0

■出席審査員の配点合計に対して、70%以上の得点の場合に認定する。

年 月 日

神石高原町長 様

（申請者）

〒

住所

氏名

印

（法人、団体は名称及び代表者の職・氏名）

J I N（神）プレミアム認定申請書

神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」認定要綱第6条の規定に基づき、申請要件等を確認の上、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、提出する書類に記載した事項は事実と相違ないことを誓約します。

認定申請対象名	(フリガナ)
---------	--------

関係書類

- (1) 誓約書（様式第2号）
- (2) 住民票の写し
※申請者が個人である場合
- (3) 登記事項証明書、登記簿謄本、団体にあっては規約等組織の概要がわかるもの
※申請者が法人その他の団体である場合
- (4) 申請対象の写真又はパンフレット等
- (5) 申請対象を生産・販売等する際に必要となる許可証等の写し
例) 食品衛生法に基づく営業許可、食品衛生責任者免許、酒類製造免許 等
- (6) その他、町長が必要と認める書類

1. 申請者の概要

(1) 個人の場合

氏名	フリガナ -----
住所	〒
電話番号	
メール	

(2) 法人又はその他の団体の場合

名称	フリガナ -----
代表者 (職・氏名)	フリガナ -----
所在地	〒
申請に対する お問合せ先	担当者名 : TEL : FAX : メール :
事業又は活動内容	
関連URL (公開されます)	

2. 概要

申請対象の特徴，こだわり等を説明してください。

3. 経緯

申請対象のこれまでの経緯について説明してください。

4. 現状

申請対象の現状について説明してください。

5. 認定基準への適合性

次のうち、該当する要件について説明してください。

要件	説明
①地域性	
②技術性	
③独自性	
④信頼性・ 安全性	

⑤将来性・ 積極性	
--------------	--

6. その他

(その他, 神石高原町のイメージアップにつながるアピール点があれば説明してください。)

誓約書

J I N（神）プレミアム認定を受けるにあたり，神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」認定要綱を遵守するとともに，次の事項について特に留意することを誓約します。

- 1 認定対象の生産，販売，活動等を通じて，J I N（神）プレミアムの認定に関する情報発信を積極的に行い，神石高原町に対するイメージの向上に繋げるよう努めます。
- 2 認定対象の素材，製法・技法，品質の維持及び適正な保管，流通体制，実施体制の整備に努めます。
- 3 認定対象の生産，販売，活動等により事故等が発生した場合は，当方がその責任を負います。

年 月 日

神石高原町長 様

(申請者)

住所

氏名

印

(法人，団体は名称及び代表者の職・氏名)

様式第3号（第9条関係）

J I N（神）プレミアム認定申請に係る意見書

年 月 日

神石高原町長 様

神石高原ブランド認定審査会長

神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」認定要綱第8条第1項の規定に基づき、認定申請のあった[申請対象名]について、J I N（神）プレミアム認定基準により審査しましたので、その結果について次のとおり意見を述べます。

○認定申請に係る意見

○審査結果

得点 _____ 点 (満点: _____ 点 認定点: _____ 点以上)

【各基準別内訳】

- | | |
|----------|-----------------|
| ①地域性 | 点 (_____ 点満点) |
| ②技術性 | 点 (_____ 点満点) |
| ③独自性 | 点 (_____ 点満点) |
| ④信頼性・安全性 | 点 (_____ 点満点) |
| ⑤将来性・積極性 | 点 (_____ 点満点) |
| ⑥総合評価 | 点 (_____ 点満点) |

J I N（神）プレミアム認定基準不適合通知書

年 月 日

申請者 氏 名 様
（法人、団体は名称及び代表者の職・氏名）

神石高原町長 印

神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」認定要綱第6条の規定に基づき、年
月 日付けで認定申請のありました申請対象については、同第8条の規定によるJ I N（神）プレミア
ム認定審査会での審査の結果、次の理由により認定することはできませんでしたので、同第10条第2項の規定
に基づき通知します。

1 申請対象名

2 申請者 住 所（法人、団体は主たる事務所の所在地）
氏 名（法人、団体は名称及び代表者の職・氏名）

3 理由

○審査結果

得点 _____ 点 （満点: _____ 点 認定点: _____ 点以上）

【各基準別内訳】

- | | |
|----------|---------------|
| ①地域性 | 点（ _____ 点満点） |
| ②技術性 | 点（ _____ 点満点） |
| ③独自性 | 点（ _____ 点満点） |
| ④信頼性・安全性 | 点（ _____ 点満点） |
| ⑤将来性・積極性 | 点（ _____ 点満点） |
| ⑥総合評価 | 点（ _____ 点満点） |

年 月 日

神石高原町長 様

(申請者)

〒

住所

氏名

印

(法人, 団体は名称及び代表者の職・氏名)

J I N (神) プレミアム認定更新申請書

神石高原プレミアムブランド「J I N (神) プレミアム」認定要綱第11条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

認定申請対象名	
---------	--

関係書類

(1) 誓約書 (様式第2号)

(2) 住民票の写し

※申請者が個人である場合

(3) 登記事項証明書, 登記簿謄本, 団体にあつては規約等組織の概要がわかるもの

※申請者が法人その他の団体である場合

(4) 申請対象の写真又はパンフレット等

(5) 申請対象を生産・販売等する際に必要となる許可証等の写し

例) 食品衛生法に基づく営業許可, 食品衛生責任者免許, 酒類製造免許 等

(6) その他, 町長が必要と認める書類

※(2)から(5)については, 申請日現在に変更となっている場合のみ提出すること。

様式第6号（第13条関係）

年 月 日

神石高原町長 様

(申請者)

〒

住所

氏名

印

(法人, 団体は名称及び代表者の職・氏名)

J I N (神) プレミアム認定申請事項変更届出書

神石高原プレミアムブランド「J I N (神) プレミアム」認定要綱第13条の規定に基づき、
次のとおり届け出ます。

変更事項	新	
	旧	

変更した内容がわかる書類を添付すること。

様式第7号（第15条関係）

J I N（神）プレミアム認定取消通知書

年 月 日

申請者 氏 名 様
（法人、団体は名称及び代表者の職・氏名）

神石高原町長 印

神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」認定要綱第15条の規定に基づき、
次の認定対象について認定を取消しますので、同条第2項の規定に基づき通知します。

なお、認定の取消しを受けた事業者は、その取消しの日から1年を経過しなければ、新たな認定
を申請することはできません。

1 認定対象名

2 理由

（神石高原プレミアムブランド「J I N（神）プレミアム」認定要領第15条第1項第○号に該当）

様式第8号（第17条関係）

年 月 日

神石高原町長 様

(申請者)

〒

住所

氏名

印

(法人, 団体は名称及び代表者の職・氏名)

J I N (神) プレミアム事故等発生通知書

神石高原プレミアムブランド「J I N (神) プレミアム」認定要綱第17条第2項の規定に基づき、次のとおり報告します。

認 定 番 号	第 号
認 定 対 象 名	
事 故 等 の 内 容	

必要により事故等の内容がわかる書類を添付すること。